

平成30年 第4回十勝圏複合事務組合教育委員会会議

1. 平成30年10月23日 火曜日 14時00分 ～ 14時40分
十勝圏複合事務組合教育委員会会議を帯広市役所8階教育委員会室に招集する。
2. 本日の出席委員
教育長 嶋崎隆則
教育委員 久門好行
教育委員 武田孝憲
3. 本日の議事日程
日程第1 会議録署名委員の指名について
日程第2 報告第2号 教育長職務代理者の指名について
日程第3 議案第7号 平成30年度十勝圏複合事務組合一般会計補正予算について
【非公開】
日程第4 議案第8号 平成29年度十勝圏複合事務組合一般会計歳入歳出決算認定について【非公開】
日程第5 議案第9号 平成30年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について【非公開】

嶋崎教育長

ただいまから、平成30年第4回十勝圏複合事務組合教育委員会
会議を開会いたします。

本日の出席者は全員であります。

会議は、成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(佐藤課長 報告)

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、久門委員及び武田委員を指名いたします。

日程第2、報告第2号、教育長職務代理者の指名についてを議題
といたします。

直ちに、説明を求めます。

中野 部長

報告第2号、教育長職務代理者の指名について、ご説明を申し上げ
ます。

議案書の31ページをお開きください。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項では、
「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめ
その指名する委員がその職務を行う」と定めておりました。平成
30年10月9日付で教育長が久門好行委員を教育長職務代理者に
指名いたしましたので、報告をいたします。

以上であります。

嶋崎教育長

これから質疑に入ります。

各 委 員

ありません。

嶋崎教育長

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

ここで、久門教育長職務代理者から一言ご挨拶をお願いいたしま
す。

(久門教育長職務代理者 挨拶)

嶋崎教育長

ありがとうございました。

ここで、会議の進め方についてお諮りいたします。

次の日程第3及び日程第4の案件につきましては、十勝圏複合事
務組合教育委員会運営に関する規則第5条の規定により準用する帯
広市教育委員会会議規則第16条第1項第4号により、また、日程
第5の案件につきましては、同項第6号によりそれぞれ非公開にし
たいと存じます。

これにご異議ありませんか。

各 委 員

異議なし。

嶋崎教育長

ご異議なしと認め、そのとおり取り扱いたします。

これより、会議を非公開といたします。

日程第3、議案第7号、平成30年度十勝圏複合事務組合一般会
計補正予算についてを議題といたします。

直ちに、説明を求めます。

長江部長

議案書1ページ、議案第7号、平成30年度十勝圏複合事務組合一般会計補正予算について、ご説明いたします。

3ページ「第1表 歳入予算補正」をご覧ください。

歳入のうち諸収入につきましては、平成30年度の国の地方交付税交付額の決定に伴い、地方交付税措置額交付金が550万3千円増額になりましたことから、構成市町村分担金を同額減額しようとするものでございます。

本交付金につきましては、算定単価が毎年のように変動しており、平成30年度の予算編成においては平成29年度実績の算定単価で積算しておりますが、平成30年度の算定単価が平成29年度と比較して3万5千円引き上げられたことが増額の主な要因となっております。

ここ10年間の算定単価の変動につきましては、大きな流れとしては減少傾向で推移してございまして、引き続き国の動向を注視してまいります。

説明は以上であります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

嶋崎教育長
各委員
嶋崎教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第7号、平成30年度十勝圏複合事務組合一般会計補正予算については、原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

各委員
嶋崎教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第7号は了承されました。

日程第4、議案第8号、平成29年度十勝圏複合事務組合一般会計歳入歳出決算認定を議題といたします。

直ちに説明を求めます。

中野部長

議案第8号、平成29年度十勝圏複合事務組合一般会計歳入歳出決算認定につきまして、ご説明をいたします。

議案書の5ページをお開きください。

本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、議会の議決を経るべき事件の議案について、教育委員会の意見を述べようとするものでございます。

平成29年度十勝圏複合事務組合一般会計歳入歳出決算のうち、十勝教育研修センター及び帯広高等看護学院に係る、教育委員会関係について、ご説明をさせていただきます。

はじめに私から教育委員会全体と十勝教育研修センター関係について、ご説明をさせていただきます。

議案書の7ページをお開きください。

はじめに、教育委員会関係全体の歳入歳出決算であります。

歳入につきましては、予算総額2億4,187万6千円に対しまして、決算総額2億4,355万4,601円となり、予算対比167万8,601円の増となっております。

次に、歳出につきましては、予算総額2億4,187万6千円に対しまして、決算総額2億2,825万1,919円となり、予算対比1,362万4,081円の減となりました。

この結果、歳入歳出差引額の1,530万2,682円を平成30年度へ繰り越すものでございます。

次に、十勝教育研修センターに係る決算につきまして、ご説明をいたします。議案書は8ページでございます。

はじめに、歳入でございますが、分担金及び負担金中、教育費分担金につきましては、各市町村にご負担をいただいております、研修センターの運営分担金であり、予算額2,132万8千円に対しまして、決算額も同額となったものでございます。

次に、使用料及び手数料中、教育使用料につきましては、予算額26万円に対して、決算額26万5,171円となりまして、予算対比5,171円の増となっております。

次に、道支出金中、教育費補助金は、研修センターの研修事業に対します、北海道教育委員会の教育研究活動促進事業費補助金であります。予算額10万円に対して、決算額24万円となり、予算対比14万円の増となっております。

これは、補助金の申請額が全額認められたためでございます。

次に、繰越金でございますが、予算額131万円に対しまして、決算額239万5,622円となりまして、予算対比108万5,622円の増となっております。

次に、諸収入中、雑入につきましては、予算額2万8千円に対して、決算額2万3,560円となり、予算対比4,440円の減となっております。

歳入については、以上でございます。

続きまして、歳出について、教育費中、教育総務費、教育委員会費について、ご説明をさせていただきます。教育委員会会議に係る出席旅費等でございますが、予算額6万9千円に対して、決算額3万16円となり、予算対比3万8,984円の減となっております。

これは、旅費費用弁償の執行減や、通信運搬費の節減などによるものでございます。

次に、教育研修センター費中、研修センター総務費は、研修センターに係る人件費及び事務費等でございますが、予算額910万8千円に対し、決算額902万6,665円となり、予算対比8万1,

335円の減となりました。

これは、通信運搬費、光熱水費、委託料の節減などによるものでございます。

次に、研修センター管理費でございますが、研修センターの維持管理に要した経費であります。予算額828万6千円に対しまして、決算額775万1,693円となり、予算対比53万4,307円の減となっております。

これは、消耗品費や光熱水費の節減、委託料の執行減などによるものでございます。

次に、教育振興費でございますが、研修講座に係る講師謝礼や消耗品等の経費でございます。予算額556万3千円に対しまして、決算額478万2,978円となり、予算対比78万22円の減となっております。

これは、研修講師の旅費の減や、消耗品費の節減、使用料及び賃借料における研修講座用のバスの借上回数の減などによるものでございます。

歳出につきましては、以上でございます。

以上の結果、十勝教育研修センターに係る歳入歳出決算額は、歳入総額、2,425万2,353円、歳出総額、2,159万1,352円となり、歳入歳出差引額は266万1,001円を平成30年度へ繰り越すものでございます。

以上が、十勝教育研修センター関係分に係る、平成29年度決算の内容でございます。

私からは以上です。

長江部長

引き続き、帯広高等看護学院の決算について、ご説明をいたします。

議案書、9ページをご覧ください。

はじめに、歳入であります。分担金及び負担金中、看護学院施設運営分担金につきましては、構成市町村にご負担いただいております。分担金であり、予算額9,009万8千円に対し、決算額も同額となっております。

次に、使用料及び手数料中、教育使用料につきましては、予算額2,008万2千円に対し、決算額は1,987万1,375円で、予算対比21万625円の減となっております。

減額となった主な要因でございますが、学生の退学休学に伴う授業料収入の減少などがございます。

人数の内訳ですが、進路変更により退学したものが7名、休学が3名でございます。なお、1名は復学しております。

次に、教育手数料につきましては、予算額241万5千円に対し、決算額は195万9,500円で、予算対比45万5,500円の

減となっております。

減額となった主な要因は、予算計上していた受験者数に対して実際の受験者が下回ったことに伴う入学検定料の減少などでございます。

予算では140名の受験者を見込んでございましたが、実績は102名にとどまったものでございます。

次に財産収入中、利子及び配当金につきましては、退職手当支払準備基金の預金利子でございますが、予算額9,000円に対し、決算額は1,618円で、予算対比7,382円の減となっております。

次に繰入金中、退職手当支払準備基金繰入金につきましては、予算額2,146万3千円に対し、決算額1,622万9千円で、予算対比523万4千円の減となっております。

次に繰越金につきましては、予算額1,139万9千円に対し、決算額1,766万4,525円で、予算対比626万5,525円の増となりました。

次に諸収入中、雑入につきましては、予算額7,338万4千円に対し、決算額7,347万8,230円で、予算対比9万4,230円の増となりました。

なお、当初予算と比較いたしますと、地方交付税措置額交付金が、1,139万8千円減額となりましたことから繰越金において同額、増額補正しておりますことを申し添えます。

歳入は以上であります。

次に、歳出について、ご説明いたします。

教育費中、高等看護学院費、学院総務費は、学院の維持管理に要した経費でございますが、予算額4,398万4千円に対し、決算額3,800万2,328円で、予算対比598万1,672円の減となっております。

これは、燃料費、光熱水費などの経費節減のほか、修繕の一部を翌年度としたことなどによるものでございます。

次に、教育振興費は、教育活動に要した経費であります。予算額2,736万5千円に対し、決算額2,463万4,084円で、予算対比273万916円の減となりました。

これは、実習指導教員の指導日数の減や、入試等にかかる報償費の減などによるものでございます。

次に公債費中、利子につきましては、一時借入金利子を計上しましたが、借り入れがなかったことにより、5万円全額が不用額となっております。

次に、職員費中、職員給与費につきましては、予算額1億4,745万1千円に対し、決算額1億4,402万4,155円で、予

算対比342万6,845円の減となりました。

以上の結果、歳入総額2億1,930万2,248円に対し、歳出総額2億666万567円となり、歳入歳出差引残額1,264万1,681円を平成30年度に繰越すものでございます。

以上が、帯広高等看護学院に係る平成29年度の決算の内容でございます。

よろしくご審議賜りますよう、お願いいたします。

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第8号、平成29年度十勝圏複合事務組合一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第8号は了承されました。

日程第5、議案第9号、平成30年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価についてを議題といたします。

直ちに、説明を求めます。

議案第9号、平成30年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について、ご説明をいたします。

議案書の11ページをご覧ください。

本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、教育委員会の点検・評価報告書を作成した上で、十勝圏複合事務組合議会に提出し、公表しようとするものでございます。

はじめに、議案書15ページをご覧ください。

ここでは、点検及び評価の概要として、点検・評価の趣旨及び実施方法などについて記載しております。

次に、16ページから17ページにかけては、教育委員会の活動状況として、平成29年度の教育委員会の名簿及び教育委員会会議の開催状況を記載してございます。

次に、18ページからでございますが、十勝教育研修センターの運営状況について、記載をしてございます。

はじめに、(1)現状と課題のうち①研修講座の開催状況であります。第17期事業計画の初年次であります平成29年度は、40講座、定員700名の計画で研修講座を実施し、受講者数は800名、受講率は114.29%となっており、近年では最も高い受講率となっておりますが、受講率の低い講座も中にはございませぬことから、引き続き、研修内容の充実や受講者確保のための更なる工夫が必要であることを記載してございます。

嶋崎教育長
各 委 員
嶋崎教育長

各 委 員
嶋崎教育長

中野部長

また、②受講者に対するアンケート調査結果につきましては、講座の実施時期や講座の内容につきましては、95%以上の受講者から良いといった評価をいただいております、現行どおりに講座継続を望む声も多くあり、研修講座に対する満足度が高い結果と捉えてございます。

次に、(2)今後の取り組みの方向性としたしましては、今後とも、十勝管内の教職員の更なる資質向上を図るために、受講者等の意見・要望を踏まえた講座内容の工夫改善や、今日的な教育課題に応える講座の展開、日程の工夫など参加しやすい環境づくりに努める必要があるとして記載しております。

次に、20ページから21ページにかけては、第17期事業計画を掲載しております。

次に、22ページでございますが、十勝教育研修センターの利用状況を掲載しております。

まず、平成29年度の研修講座の受講状況でございますが、受講率が100%以上となった講座が、27講座ありまして、2番の「理科(中学校)」、11番の「書写(I)」14番の「ICT(授業づくり)」、22番の「道徳(授業づくり)」などが、特に受講率が高い結果となったところでございます。

一方、受講率が50%以下となった講座は、3講座ありまして、4番の「美術」、24番の「特別活動」、29番の「校内研修」となっております。

また、研修センターの一般利用状況でございますが、(2)に記載しておりますとおり、研修センター主催行事、教育関係団体の利用などで、延べ335日、8,015人のご利用をいただいたところであります。

次に、23ページでございますが、研修講座受講者のアンケート調査結果を掲載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

次に、24ページをご覧ください。

帯広高等看護学院の運営状況について、記載をしております。

はじめに、(1)現状と課題のうち①教育課程等の状況でございますが、看護師養成所の指定規則等の改正に伴い、平成21年度から教科単位等の改正を実施しております。

また、実習授業につきましては、実習病院、訪問看護ステーション、介護老人保健施設、保育所、地域包括支援センターなど多くの事業者や十勝圏複合事務組合の構成市町村の協力によって実施をしております。

また、臨地実習においては、看護技術ガイドライン、医療安全教育プログラムのほか、平成29年度には看護倫理教育プログラムを作成し、指導を強化しております。

次に、②卒業生の輩出でございますが、平成29年度は38名の卒業生を輩出し、その進路は、就職35名、進学2名、その他1名となっております。

次に、25ページをご覧ください。

看護師国家試験合格率は、平成25年度から5年続けて100%を達成いたしました。

学生と教員が一体となって取り組んできた、出題傾向対策などの成果が表れたものと考えてございます。

次に、③入学者の選抜でございますが、平成29年度に実施した平成30年4月入学生の試験状況について、記載してございます。

受験者が98名、入学者は37名、受験倍率は2.65倍となったところでございます。

入試区分別では、推薦入試が、受験者36名、入学者23名。

また、一般入試は、受験者51名、入学者10名。

社会人入試は、受験者11名、入学者4名となっております。

また、志願者減少対策といたしまして、平成27年度に入試制度を改正したところでございますが、学校訪問などを通じ、看護職を志す人を増やしてまいります。

次に、④学生生活支援でございますが、学習継続が困難な状況にある学生も見受けられますことから、入学後の早い段階での効果的な支援を目的として、個別面談による生活状況等の把握に努め、保護者の協力を得ながら個別指導につなげてございます。

次に、26ページの(2)今後の取り組みの方向性につきましては、自律した専門職業人の育成を目指して、5つの取り組みを掲載しております。

続きまして、27ページには、卒業生の進路状況を掲載してございます。

表の右側、平成29年度をご覧ください。

就職先といたしましては、帯広市内の病院に33名、十勝管内町村部に2名となっております。

次に、28ページでございますが、入学試験応募状況及び入学状況調を掲載してございます。

最後に29ページをお開きください。

学識経験者の意見でございますが、昨年度に引き続き、医師で、元帯広市教育委員会委員長でございます、船津龍之輔氏、また、退職校長会帯広会会長の神利利行氏の2名に依頼をいたしました。

29ページ、船津氏からは十勝教育研修センターについて、受講者アンケートにおいて好評を得ていることを評価いただくとともに、より魅力のある講座づくりなど受講率の向上に向けた取り組みが必要との意見をいただいているところでございます。

また、帯広高等看護学院につきましては、看護師国家資格試験合格率5年連続100%を達成したことを評価いただき、学生一人ひとりの状況に応じたきめ細かな指導・支援に努め、魅力ある学院づくりに期待したいとのご意見をいただいているところでございます。

30ページ、神林氏からは、十勝教育研修センターにつきまして、近年で最も高い受講率を評価いただくとともに、教職員にとって実践力の向上、人間性の育成などが必要であるため、教育現場と連携して研修内容の充実を期待するとの意見をいただいたところでございます。

また、帯広高等看護学院につきましては、看護技術ガイドライン、医療安全教育プログラムの実施を評価いただくとともに、看護倫理教育プログラムが看護職としての意識向上に役立つと期待したいとの意見をいただいたところでございます。

なお、本報告書につきましては、本日の会議でご承認をいただいた後、組合議会に提出いたしますほか、十勝圏複合事務組合のホームページ上で、公表する予定となっております。

以上、よろしくご審議賜りますようお願いをいたします。

これから質疑に入ります。

ただ今ご説明いただきました。

大変、両方とも適切に運営されているということで感謝申し上げます。

25ページ、高等看護学院の方ですが、決算の時に説明欄にも書かれておりましたけれど、プライバシーにも関わりますので難しいとは思いますが、退学や休学された方がいらっしゃるということで、主な理由をお聞かせいただければと思います。

それと社会人枠で入試受験者11名中、4名ということで、多分枠があるのかと思いますが、4名となっている理由について、もし、あればお聞かせいただきたいと思えます。

最後に、学識経験者のご意見にもありますけれども、5年連続100%を達成していること、素晴らしい成果を収めておられます。

受験生が減っていくのは、こういう社会情勢ですから、当然であります。減っていく主な理由はどのように分析されているのか、お聞かせいただきたいと思えます。

ただ今のご質問を受けてお答えさせていただきます。

1点目の退学の学生の状況について、この年は7名が退学に至りました。

理由としましては、まず、看護職になるという意思決定ができていないまま、全体の熱意に対する自分のモチベーションの低さを感じ、とてもこの状況では、人の命に向き合えないという思いになり、退学をしています。

嶋崎教育長
久門 委員

土森副学院長

また、実習に行って患者さんと係わることが怖い、人の命に向き合うこと、自分が責任を持ってこの仕事に就いていけるのかどうかという迷いにより退学したものもおります。

さらに、実習を積んでいくうちに、求められるものの高さで自分の居所のギャップに悩み、このまま看護職を目指すのかとなった時に、奮起して学習を推進して、人の役に立つ仕事をしたいのかどうか自分の心に問うた時に、そこまでして看護師になりたかったわけではないという思いになってしまった学生もおり、こここのところの変化かと思えます。

入学時点では看護師になりたいという思いで入学したわけですが、その思いを持ち続けられるようなこちらの支援も足りなかったのではという思いが残ります。

これらの学生の中には、やりたかったことがあった学生もいましたので、違う方向に進路変更しております。

頑張ってきたのですが、1つの実習目標を達成した時に、次に向かうエネルギーがなくなってしまう、最終的には頑張る気持ちにはなれなくて退学したものや、就職内定までいった学生が違う仕事に就きたいということになり、退学したという初めての状況もありました。

最後のケースは、それまで頑張ってきたのですが、そこまで頑張りが続けたくない、自分に課せられるものの大きさ、看護職に求められる高さを感じた時に、これを自分の将来の職業にしていくのか考えた結果、別の道を選択したものです。

背景が様々です。

2つ目の社会人枠につきましては、選抜合否判定基準を設けていましたので、学科点数と面接、書類に不備がないことも総合的に見た結果、若干名という採用枠がある中で4名という結果でした。

3点目の受験生の減の原因については、大学にかなりシフトしてきていて、過去には大学を第1志望にしても、第2志望をうちの学院を選んでくださった生徒さんもいたように思いますが、大学への進学が増えているため、今後どうしていくのか難しいところがあると思いますが、できる限り定員を確保していけるよう進めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

久門 委員

大変的確に分析されて、適切に対応されていると思えました。前段プライバシーにわたることもご答弁いただきましたので、もし、これが公表となりますと、その辺は割愛していただいて結構でございますので、お取り計らい願います。

嶋崎教育長

今の件につきましては、事務局の方で精査させていただきたいと思えます。

嶋崎教育長

他になければ、質疑を終結いたします。
お諮りいたします。

議案第9号、平成30年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員
嶋崎教育長

異議なし。
ご異議なしと認め、議案第9号は決定されました。
事務局から、その他説明事項はありますか。

事 務 局
嶋崎教育長

ございません。

事務局からは、特にないようですが、各委員から他にご意見、ご質問等があれば、お受けいたします。

各 委 員
嶋崎教育長

ありません。

別になければ、本日予定されておりました案件は、全て終了いたしました。

これをもって、平成30年第4回十勝圏複合事務組合教育委員会会議を閉会いたします。